県立博
情報コー
ナー図書

奈良県立　　（通巻第17号）

民俗博物館だより

Vol. V No. 3
1978. 10. 5

苧　う　み（『女大学宝箱』より）

目　次

特別テーマ展　『織物とその技術』特集

機織る卑弥呼 …… 1
筬の製作技術 …… 3
国中周辺の農家（大和の民家） …… 5
公園短信（Ⅱ）・おしらせ …… 7

特別テーマ展特集

機織る卑弥呼（はたおるひみこ）

文化財保護審議会専門委員
太田英蔵

『卑弥呼の末裔』の出版記念会で著者の八尋不二君を中心とする知友により盛んなパーティが開かれたのは２年前のことであった。知名の士のスピーチが始まった後で、私も壇上にのぼらされ、大の字なりに立ちはだかってこれがヒミコの杼(ひ)だと高く上手で捧げ持ってさけんだことがあった。会場は異常な感に打たれたようである。ヒミコの杼なんて人人には思いもかけなかったに違いない。ヒミコの杼なんて実際在りうることだろうかと疑われたに違いない。しかしそれはあり得ることなのである。嘘ではない、本当に本当の事である。それは大和の唐古池から出土している。そう云えば九州説より大和説を唱えるのかと云われようが、それは別問題である。もしもヒミコが織機(はた)を織ったとすれば、また織らせたとしたら、それは私が高く捧げて見得を切った織具の杼以外には考えられないのである。神代記の八尋の殿でこの形をした織具で織られていたことだろう。それは次に述べるように考古学者による発掘に拠ったのである。

人を驚かせたばかりではない。私自身が驚喜したことがある。大和平野の中央部川東村の唐古池から出土した鋸形の石膏で型取りした具を昭和17～18年頃だったが、京都大学の考古学研究室で小林行雄先生が持ち出され、この具は機織りに関係があるのでないでしょうかとの質問であった。実にその時は驚いた。これは弥生時代人が実際に用いた痕のある杼であったからである。当時この具が何に用いられたか、どう考えても判らなかったと述べられていた。私は偉い発見ですねえ、機織の杼ですと即座に答えた。まだ当時用途がわからなかった証拠に『大和唐古弥生式遺跡の研究』には「鋸形木製品」となっている。鋸形といわれるのはこの具形と腹脊にのこる糸條の擦痕から名付けられたのであろうが、それは経糸の合開の時に生れた擦痕で10年はおろか、20年も30年もの久しい間の労作のあとを示すものであり、この擦痕は当時の布糸の幅を示すのみならず、布の密度をも語っているのである。早速本屋で唐古池発掘の報告書を

弥生時代の織機（推定復原）

買求め、この杼に対応する他の織具を探し求めるのに夜を明かした。そしてこの刀杼が出土した地点は弥生式最古の土器の伴出していたことが明らかになった。

昭和29年に『登呂』の報告書の本篇が出た。それ以前に東京博物館で出土品が公開された時に緯越具の糸巻（貫と仮称している）を見付けた。これは杼に対応する最も重要な具であった。続いて奈良博物館でも陳列された。その時は刀形の杼の保存のやや完好なものの出土を知った。唐古出土の刀形の杼を基本として、この刀杼に対応する具を登呂の諸木器で補足し、大体我国の原始機を想念的に組立て得たので、昭和23年３月に『学芸』誌上で発表したが、東京博物館の陳列直後で、まだ奈良で公開される以前のことであった。

その後唐古池発掘の当事者の一人であった末永雅雄先生から考古学上から観た古代人と生活について連続放送されたことがあったが、その一齣に弥生時代の機織のことを１分間程話してほしいとの依頼があった。そんな短かい時間で話すことは到底不可能ですから、復原して織っているところを写してもらうことになった。そこで発掘報告書に基いて現寸図をひいて、取引先の西陣の杼屋に行って大至急頼むことになった。杼屋の主人も自分の仕事の原初のものを造るので懸命にやってくれた。しかしこの店では赤樫以外の材はなかった。だから材質まで同様だとは云えなかったが、当時急なことなので手紡麻糸の麻糸がないから綴生糸用の絹の撚糸を経に仕掛けて織ってみた。そして映写機の前で女性に頼んで織ってもらった。その後何回か改変したので今はまあまあと云ったところまできている。

この原始機はまだ無機台であった。『日本書紀』の神代の上巻の天照大神の天の石窟の変の一書に日くの条にあるワカヒルメの尊が斉服殿（いみはたどの）にいまし、神服御服（かんみそ）を織り給う、スサノオノ尊が逆剝（さかはぎ）にした斑駒（ぶちこま）を殿の内に投入せられたので、ワカヒルメノ尊は驚いて機（はたもの）より堕ち、持った梭(かひ）で身を傷らしめて死歿したことがみえている。そして、天照大神は驚動されて天石窟に入り給わるのであるが、杼は確かに人命をそこなうほどの兇器的な形をしている。しかし、無機台だから機から堕ちることはあり得ないのであり、これは後人の作為であることは確かである。

原始機の杼は刀形をしているから、私は刀杼と名付けたが、確かに人をあやめられる利器でもあり、兇器でもある。それ故女性に挑む男がかりにあったとすれば、この兇器を構えて身を護られたならば、たゞちに退散するのが賢明である。機を織る限りではこの時代にあっては女性優位で膝前に置いて常に手にする刀杼を振廻されたら危険はこのうえなかったのである。氏族社会に於ける母権制の確立は案外こんなところから発しているかも知れない。

この大和の唐古池は米作殊に古代織物の技術を明らかにしてくれた記念すべき地である。それは大陸や半島から米作や機織技術が最初に伝わった地というのではない。この原始機法は半島や大陸から、新しい技術を輸入し数段階の発展をとげたのであるが、それが漢織（あやはとり）、呉織（くれはとり）であったり、泰氏の一族の来帰として伝えられているが、新技術が興った中心はこの大和、河内、或は山城であった。こんな意味から、大和の地は我国の機織技術と深い関係があったのであり、今回特別テーマとして「織物」が選ばれた意義はまことに重大である。

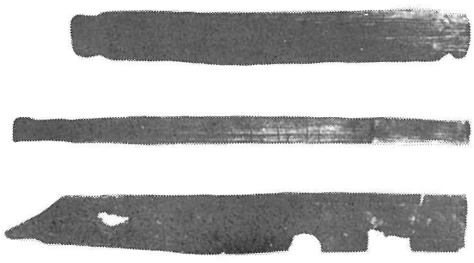

上中、チキリ・チマキ、下、刀杼（『世界考古学大系』より）

県民博情報センター図書

特別テーマ展特集

筬（おさ）の製作技術

芳井敬郎

（Ⅰ）

筬（おさ）とは、機織道具の一つで、製織工程のなかで経糸をその目（筬目）に入れ、糸と糸との間隔を等しくするため、また織機の上で経糸に緯糸を打ち込むために利用される。

そこで、筬を使った布は経糸（たて）・緯糸（よこ）ともまがりない織目をつくる。ゆえに古代の布の新旧を考証するのに、筬の使用の有無を問題とされることが多い。

筬は今日、金属製のものが多く用いられているが、日本では古くから竹製のものが使用されている。その製作は、その他の機織具とちがい、専門の職人の手でおこなわれる。他のものは、機大工（はた）という専門の職人によってなされていることもあるが、模倣しやすいため多くは大工が手がけた。

本報告でとり上げた筬づくりの方法は三代にわたっておこなっている栃木県芳賀郡二宮町字長沼住、関原忠蔵氏（明治41年生）の伝承をまとめたものである。

関原氏は、今日近くで生産される結城紬に使用する筬を専門につくっているが、戦前までは自給用の布を織るための木綿用の筬も製作した。

それらのものは、寸法・筬羽数が異なっている。

筬は、7算（よみ）（1算は40羽）から21算までつくられた。そのうち、7算は、フキンや、カケノ（カケン）といわれるコシキ（蒸し器）の敷きヌノを織るのに用いられた。1目（ようするに筬羽の間）に普通は2本ずつたての糸を通すので、この筬では横にならぶ経糸は最高 560本までである。7算から13算までは木綿用、14算以上は絹用につくった。木綿と絹用では筬幅が異なっている。絹用は呉服尺の1尺8分で木綿用は1尺5分である。また、高機用は地機より筬の上下に使われるシン竹が太めである。それは、織機で利用する際に筬を保護し、外側の枠となっている筬柄が異なるためである。しかし、地機用のオサは高機でも用いられなくはない。

筬の部分名称を述べると、内部は筬羽（ヒゴ）で左右は親羽、天地は前に述べたとおり、シン竹となっている。

筬羽はその厚み、羽の間隔が算数によって異なっている。以前は、筬羽を丸竹からつくっていたが、今日では岐阜県の機械生産されたものを利用しているので、筬羽を糸で編んでいくことが主体の仕事内容となった。

（Ⅱ）

次に、その製作工程を粗略する。

① 伐採〔真竹を伐（き）ってくる。そして根元とさきをきり、竹の太さ、節関隔をほぼ一定にする。

② クダキリ〔節を三つなかに入れて丸切りする〕。

③ ヒキマワシ〔各節の上下3分ぐらいのところを、小刀で切り目を入れる〕。

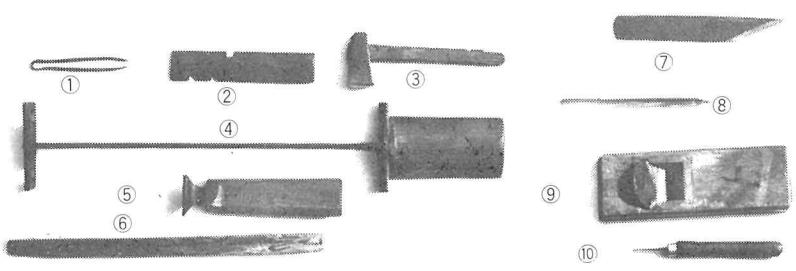

① ケヌキ
② 定　規
③ カナヅチ
④ カキ台
⑤ バイト
⑥ ウチコミ棒
⑦ 小　刀
⑧ メウチ
⑨ コガンナ
⑩ メウチ

④　割り〔竹を２つ割りからはじめ、羽１枚分の幅（２分）程に小割りする〕。
⑤　はがす〔ヒキマワシで入れた切り目からはがす〕。
⑥　厚みをきめる〔⑤でできたヒゴを台とカンナの間に入れて羽を５～６枚の厚みにひく〕。
⑨　ハバズリ〔横幅を特別のカンナで、１分２、３厘に揃える〕。
⑩　ふかす〔ヒゴの束を釜の中へ入れ２時間ぐらいつける〕。
⑪　乾燥〔狂いを止めるため１カ月ほどヒゴをかわかす〕。
⑫　２回目のヒゴヒキ〔５～６枚の厚みにしたものを11枚ほどにひく〕。
⑬　３回目のヒゴヒキ〔今度は15～６枚にし表皮をとる〕。
⑭　ヒゴキリ〔定規で長さを合わせて、水をしめらせ押シ切リで切る〕。
⑮　水バリ〔ヨセ板の上で作業する〕。
⑯　ミミツキ〔ヒゴの耳が不揃いなのでシメギでしめ、カンナで耳をそろえる〕。
⑰　ヤキツカ入れ〔ヒゴをならべる〕。
⑱　ミミケズリ〔ヤキツカに入れたまま表裏をバイトでけずる〕。
⑲　天日ほし〔秋であると３・４日でかわく〕。
⑳　油ヤキ〔ヤキツカに入れたまま、両面に油をぬって焼く〕。
㉑　ねかす〔地面の上にヤキツカをおき、上へコモをかぶせ、１カ月ぐらいおく。すると地表から出る水蒸気が竹につき、ふくらんで狂いがとれる〕。
㉒　ミミソギ〔ヤキヅガのフチに入った部分を小刀でけずる〕。
㉓　メントリ〔ヤキツガより大型のメントリグの中へななめに入れ、面を立カンナで表裏共けずる〕。
㉔　カラス口にとる。
㉕　スキハジメ〔ヒゴができると、シン竹をカキ台の上へとりつける〕。
㉖　編む〔アバリを用い、シン竹にヒゴを固定する〕。
㉗　オヤ羽つけ〔両端に十文字で固定する〕。
㉘　アラメナオシ〔尺ゴという竹ザシをつかい、一定の間隔のなかに本数が入っているかたしかめる〕。
㉙　目の整理〔ヒゴの間隔を整理する〕。
㉚　ニカワぬり〔糸につける〕。
㉛　目の整理〔乾燥させたのみ、第二回目の間隔の整理〕。
㉜　紙はり〔両耳にはる〕。
㉝　ヤライはり〔シン竹にイトヤスミとなるヤライをはる〕。
㉞　ツキメ〔仕上げの段階で間隔をもう一度整理〕。

以上が篾の製作法であるが、前述のとおり、今日では㉓の工程（ヒゴづくり）は、おこなっていない。ここでは、丸竹からヒゴ状に割り、それを定尺にしてその厚みを一定し、油焼きで狂いのないものにしている。㉔以下は今日でもおこなわれている。ここでは、アバリに巻いた木綿糸でヒゴを固定していくが算数によって糸の太さを替えている。たとえば17算ならば、60番手の木綿糸を12本合わせてつくる。ようするに、算数が多くなると、糸も細くなる勘定である。また、ヒゴも薄くなる。

ヒゴをとめるシン竹は昔は竹でなく太い麻糸を使っていた。ゆえに編む際に使用するカキ台が今日と異っていた。篾の上下のシンが麻でできたものはかなり古いものといえよう。

またヒゴ自身もむかしは表皮（甘皮）がついたもので、カマボコ型をしていた。

（追記）関原忠蔵氏の所在は「本場結城紬」（登勝昭著）によって知ったことを書き添えておく。

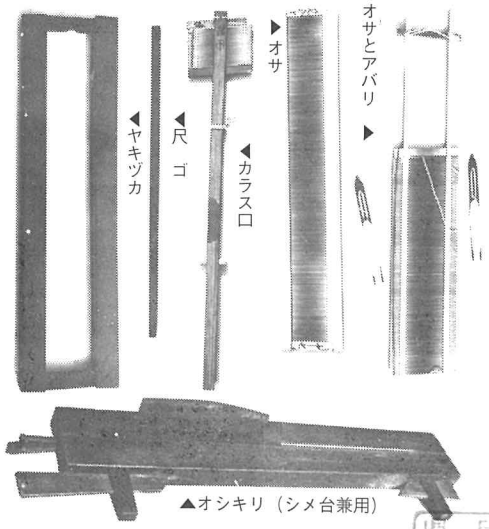

▲オシキリ（シメ台兼用）

県民博情報コーナー図書

大和の民家（9）

国中周辺の農家

今西良男

■ 環　境 ■

奈良県の地勢は国中(奈良盆地)と、その東部から南部にかけて広がる東山中(大和高原)・宇陀山地・口吉野(竜門・下市・西吉野地区)及び吉野山岳地帯に分けることができる。東山中は春日断層により国中と直断的に区別されており、起伏のゆるいなだらかな高原で、窪地には水田、傾斜地には茶畑が広がる一種独特な雰囲気をもつ地域である。東山中の南につづく一帯は宇陀山地と呼ばれ、数本の河川によりけずられた谷あいに、集落が形成されている地域である。口吉野は国中の南、宇陀山地の西に隣接する地域で、吉野川及びその支流により生じた河岸段丘及び氾濫原に集落が形成されている。そのため、東山中・宇陀山地よりは耕地が少なく、景観上変化の多い地域となっている。

東山中・宇陀山地・口吉野の三地域における集落は、低地をさけ、山麓部分に形成されている。集落形態として、国中のような塊村ではなく、住居密度の低い集村で、地形的条件に左右されるため、散村に近い状態を示す集落もある。

屋敷構えについては、三地域に共通している部分が多く、国中における「囲造り」はほとんどみられず、開放的な建物配置となっている。一般に主屋は山を背にして南向きに建てられ、その前面に干場(カド)を設けているが国中のように画一的ではなく、地形的条件により東・西向きのものもある。主屋の両側に付属建物(納屋・便所等)を直角に配し、屋敷のまわりに土塀・門構え等をめぐらさずに、自然の地形を利用して境界を示している。

建物の外観は、国中の民家のそれよりもバラエティーに富んでいる。屋根型として、寄棟・入母屋造りが主なもので、その他片入母屋・大和棟等もところどころにみられる。また、国中ではみられない葺降しの屋根も残存している。棟飾りは国中の民家と同じ「カラストビ(杉皮針目覆)」の他、東山中では伊賀地方にみられる「ハコムネ」と呼ばれる瓦葺の棟をもつ民家もある。

■ 間取り・構造 ■

これらの三地域の民家の間取りは、国中の民家と同じく四間取りのものが大部分である。四間取りは完成された基本型で、最も整った型として「田ノ字」型と呼ばれる整型四間取りがあげられる。

民家は単室住居から二間取り・三間取り・四間取りを経て五～六間取りといった多室住居へと発展してゆく。このような空間の細分割の過程は現在のところ、まだ不明確な部分が多く残されているが、間取りの基本的な発展過程はこれまでの調査で一通りではなく数通りあることが判明している。そのうちの一過程をこれら国中周辺の山間部に残る民家の間取りを調べることによってみることができる。間取りは単室空間より二間取りへと発展する。この時の分割のされ方として、縦分割と横分割が考えられる。都祁村に所在する八重川家住宅は[註(1)]、横分割の分類に入る二間取りの民家

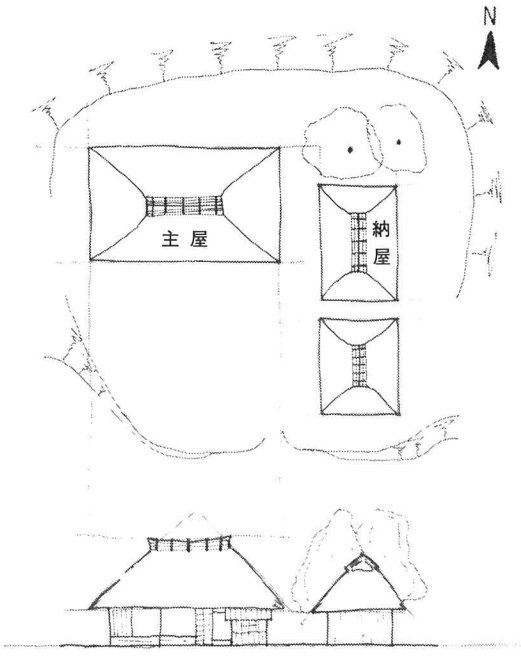

屋敷構え（月ケ瀬村嵩）

で、「ざしき」・「なんど」より構成されている。次の段階として、月ケ瀬村の菊家家住宅[註(2)]にみられるような前座敷三間取りが考えられる。この間取りは先の二間取りの「なんど」が二分され、「だいどころ」と「なんど」に分れる型である。この型の変形として、紀ノ川流域にみられるような「だいどころ」が「ざしき」より土間側へ突き出た型があげられる。前座敷三間取りはこれらの地域の他、大阪の泉南地方及び兵庫県の一部にも残っており、かつては近畿地方一円に分布していたと考えられる。三間取りはこの他全国的に分布する広間型三間取りがあり、この型は前座敷三間取りが示す間取りの発展過程とは異なった系統といえよう。

次に表の「ざしき」がさらに二分され、四間取りの民家が生れる。四間取りの民家として整型四間取りの他、喰違四間取りがあり、この間取りは整型四間取りよりも古い形式と考えられる。前座敷三間取りからの四間取りは桁行方向に喰違う四間取りで、この間取りは国中ではみられず、国中周辺の山間部に分布している。この点で、国中における四間取り民家の発展過程とは別系統のものであると考えられる。

構造は梁間３間半を上屋とする民家が多く中には４間半とするものも存在し、国中の民家に比べて一般に長くとられている。このことは、草葺の屋根を葺降している民家にいえることで、梁を持ち出し、出桁を受け、軒の出を深くする構法をとられているためで、東山中に多くみられる。しかし、時代が下るにつれ、下屋部分を瓦葺の庇で取り込むようになると、この構法も使われなくなる。

小屋組は棟構造と叉首構造の２種類が存在し、棟構造の方が古い構法と考えられる。棟構造は棟束で棟木を受け、棟を架るもので、口吉野・紀ノ川流域の民家にみられる。菊家家住宅及び乾家住宅[註(3)]の小屋組は叉首組としているが、棟木を棟束で受けているため、棟・棟束構造と叉首構造の折衷的なものと考えられる。棟束はこのような構造の他、上屋梁の長い小屋組にも使用されているが、これも時代が下るにつれなくなってくる。

国中周辺の山間部に残る民家は、国中・伊賀地方・和歌山といった隣接地における文化の影響を受けながら今日に至るものと考えられ、その結果、民家の型としては国中よりは種々なものがみられ、また古い形式のものも存在している点で注目される。

註1)　都祁村針に所在する民家で、寄棟造・草葺で、屋根を葺降している。建設年代は18世紀末と考えられる。

註2)　月ケ瀬村桃香野に所在し、寄棟造・草葺で、屋根を葺降した民家である。建設年代は18世紀前半と考えられ、重要文化財に指定されている。

註3)　西吉野村滝に所在し、入母屋造・草葺で、現在桟瓦葺の庇を設けているが、元々は屋根を葺降した民家で、18世紀中頃の建設と考えられる。奈良県指定文化財である。

註4)　和歌山県那賀郡貴志川町に所在し、18世紀末から19世紀初の建設と考えられる。棟構造で入母屋造草葺の屋根で瓦葺の庇を付けている。

註5)　大字陀町藤井に所在し、入母屋造草葺の農家である。現在は背面に１間拡張して、六間取りとなっており、18世紀後半の建設と推定される。

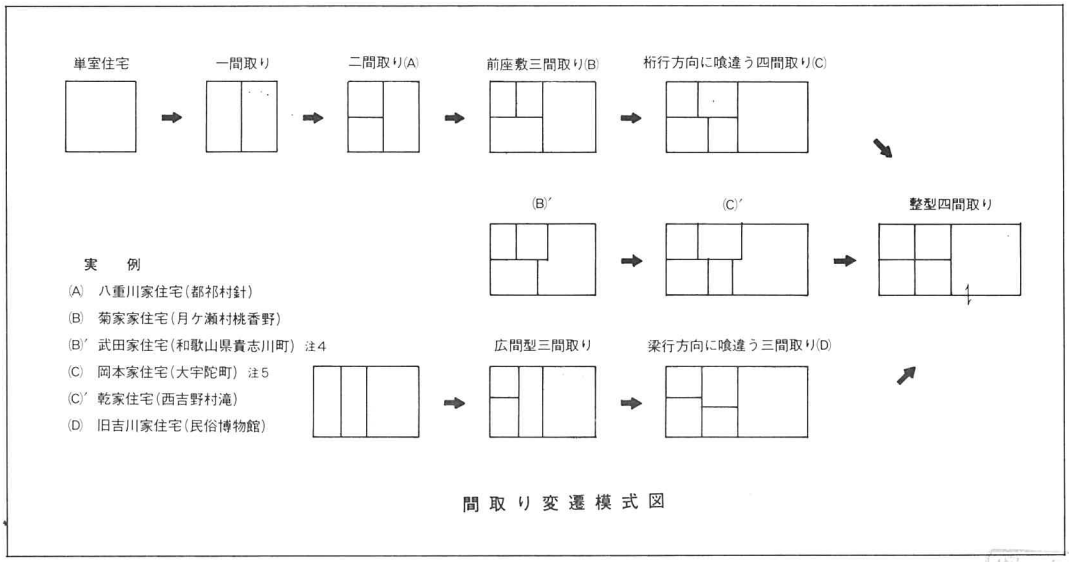

間取り変遷模式図

公園短信 (2)

大和民俗公園では、年間１棟の割合で民家の移築復原を行なっていますが、移築に先行して、町屋・国中・東山・宇陀・吉野の各ブロックの敷地造成を50年度から52年度にかけて行なってきました。東山・宇陀・吉野のブロックは荒造成が終了したばかりで、まだ利用出来る施設は一切ありませんが、町屋・国中ブロックには、三棟の民家が復原されており、休憩施設も若干整い、既に見学者の方々に利用いただいています。

さて今年度からは、民家敷地以外の公園区域へと工事範囲を拡げ、現在は児童広場の荒造成を進めています。この区域は、約２ヘクタールの面積をもつ丘陵で、吉野民家敷地の北側に隣接しています。

民家見学の後など子供達のみならず、大人の方々にも安全で快適な休憩や遊びが出来るように、芝生広場(約2,000平方メートル)、砂場(約450平方メートル)、休憩舎、パーゴラ等の施設を設ける予定です。

民俗公園では、公園中央部を占めているアカマツ林（約8ha）を保存林として計画していますが、民家敷地確保のため林縁部を削り少々狭くなりました。また、昨今の松に寄生するザイセンチュウの異常発生による被害もかなりの量に昇っています。

公園では、造成地の緑化のため植樹に努めていますが、なにぶん土壌条件が悪く、しっかりした強じんな樹木をもつ緑地を早急に造ることは難しく、保存林の存在がこの先も公園の緑地として大きなウエートを占めることが明らかであり、アカマツ林の荒廃が気掛りなこの頃です。

（倉窪　孝）

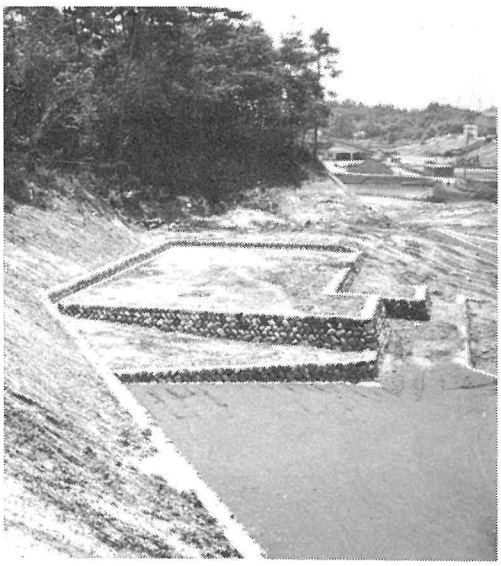

旧木村家住宅（吉野ブロック）移築予定地

★★★★ おしらせ ★★★★

●民俗博物館の行事予定

10月１日～11月26日

特別テーマ展　『織物とその技術』

12月２日～54３月27日

テーマ展　『木と民俗』

10月15日

列品解説・発表と特別講演（PM２～４）

当館学芸員芳井敬郎　『庶民の織物』

講師　太田英蔵氏　『原始古代の織物』

10月22日　体験学習講座〈ワラジつくり〉

11月12日　初歩のはたおり実習

11月26日　体験学習講座〈雪靴つくり〉

12月24日　体験学習講座〈シメナワつくり〉

54１月28日　体験学習講座〈タコつくり〉

※体験学習講座は午前11時からと午後２時からと２回行なっていますが、「初歩のはたおり実習」は午後１時から１回だけ行ないます。

■編集後記■　当館の執筆者にもいろいろタイプがあってそれぞれに編者を悩ます。先行馬型は、早く原稿を出したはいいか、やれあそこが違ったここは追加と締切真際までイライラさせる。追い込み型は、差し替え原稿を思いつくと同時に、書きなぐりの原稿を持ち込み、解読とレイアウトに手間取らせる。しかし、こうした悩みは珠玉の原稿・力作との出合いによって、いとも容易に解消されるものなのである。　**（尾瀬河骨）**

奈良県立民俗博物館だより　Vol. V　No.3　１９７８年１０月５日　発行
奈良県立民俗博物館 編集発行　〒639-11 奈良県大和郡山市矢田町545 ☎07435③3171(代)　印刷　㈱中西文山堂